

櫻松尾工業

牧 徳和

愛媛大学工学部 正会員 ○二神 透

愛媛大学工学部 フェロー

柏谷增男

## 1. はじめに

愛媛県において河川法改正を遡ること 14 年前、小田川河川改修事業に住民活動が芽生えた。その後、改修事業は昭和 62 年の建設省新規事業「小田川ふるさとの川モデル整備事業」を経て、平成 9 年度に完成了。本報告では、事業が完了して 2 年を経過した今、住民による事業事後評価と維持管理に関する問題点について総括し、住民参加と事業の進め方についての知見を整理する。

## 2. 小田川改修事業の概要

肱川支流の小田川は、愛媛県小田町を源流とし、内子町、五十崎町、肱川町を経て、大洲市で肱川と合流する流域面積約 380 km<sup>2</sup>、流路延長約 39km の 1 級河川である。昭和 26 年に始まった「小田川中小河川改修事業」の全体区間は 9.15 km であった。このうち、内山盆地南部の 1.75 km～5.10 km（山王橋）の区間および 7.10 km（龍宮堰）～8.70 km（知清橋）の区間の計 4.95 km については、昭和 62 年までにおおむね改修済みとなっていた。今回の事業対象は、五十崎町中心部「豊秋河原」付近の 2.1 km 区間であった。

この計画区間 2.1 km は、随所で地域の特性が異なるために、図 1 に示すように、下流から順に、山王橋～柿原川区間を「野っぱら・田園ゾーン」、柿原川～あけぼの橋区間を「スポーツ・レクリエーションゾーン」、あけぼの橋～豊秋橋区間を「親水ゾーン」、豊秋橋～龍王堰区間を「イベント・レクリエーションゾーン」の 4 区域に区分し、それぞれの区域で整備を行った<sup>5)</sup>。

## 3. 小田川改修計画における住民運動

昭和 60 年愛媛県は「豊秋河原」の改修に着手するにあたり、下記のような改修計画を五十崎町に示した。

- ・ 河川敷に残っていた榎の伐採
- ・ 自然護岸をコンクリート護岸に改修しかし、新聞報道によると地元住民はこのようなことは知らなかつたらしく、県が進める河川改修の測量のために始ま

った榎の伐採をきっかけに、護岸改修の手が入り、「護岸がコンクリートの低水護岸になり、榎が切られるのではないか。」という危機感を持った。「このままでは心に残る“おらが川”でなくなる。小田川を将来に渡って守っていこう。」ということで、『町づくりシンポの会』を中心に五十崎町から愛媛県に計画変更の陳情が行われた。通常は、この時点で地元と行政の妥協点が見出せずに計画が中断することが多い。しかし、ここでは地元住民が代替案を示し、その代替案である多自然型川づくりが、国の河川改修計画の方針転換時期に一致したこと、などの点で地元住民・五十崎町・愛媛県が互いに調整をして事業を進めることになった。また、『町づくりシンポの会』を中心に、川への思いを行政に伝えるため言葉をイベントに変え、表 1 に示すさまざまな仕掛けが行われた。

- ・ 「小田川はらっぱ石一個運動」
- ・ 「小田川はらっぱ基金条例」
- ・ ゲルディ氏（スイス）の講演会 等

これらの結果、諸活動が国に認められ、小田川事業が、昭和 62 年に建設省の『ふるさとの川・モデル河川』に指定され、治水だけでなく水辺の景観や公園整備な

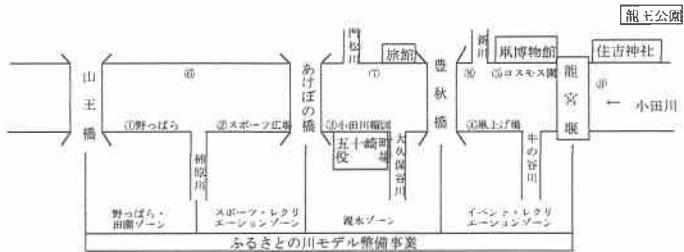


図 1 モデル事業対象区間

表 1 住民活動の履歴

年 月	事 項	備
昭和59年11月	五十崎町合併 30 周年記念行事「町づくりシンポジウム」「町づくりシンポの会」発足 「小田川研究会」	町 地元
昭和60年	豊秋河原周辺の河川改修計画提示	地元
昭和61年	豊秋河原周辺の河川改修計画の代替案提示 「美しい小田川を引き継ぐ石一個提供運動に關する要望」 「小田川はらっぱ基金条例」制定	県一町
昭和62年6月	「小田川はらっぱ基金条例」制定	町
昭和62年10月	「美しい小田川を未来に残す協議会」	町
昭和63年10月	「スイスと五十崎町・川の交流」講演会	地元
平成元年	豊秋橋改修事業開始	県
平成元年6月	「肱川系小田川ふるさとの川整備計画」策定	県
平成4年5月	全国ふるさとの川サミット開催	町

どを含めた川づくりを目指した。また、五十崎町で自然石を使った護岸などを設計し、行政に提出した。こうした結果、下記のようになつた。

- ・コンクリートブロックで計画されていた小田川の護岸が、外見だけでも自然石を使ったものになつた
- ・下流の500mほどはスイスと同じような近自然河川工法採用
- ・伐採が決まっていた河川敷のエノキ林が残せた等

このような住民活動が行われたため、治水性、利水性だけでなく河川環境を考慮に入れた河川整備が行われる運びとなつた。

#### 4. アンケート分析による事後評価

##### (1) アンケート実施概要

個別訪問によるアンケート調査の実施は対象地域を小田川河川改修事業実施地域周辺として平成11年12月5日(日)に8名で行った。約500戸のうち留守を除き310戸に訪問し、アンケートを配布した。約500戸のうち約200戸は留守であり、約300戸のうち56戸は、郵送してもらうとして配布した。また、1戸に複数のアンケートを依頼した。約300戸訪問したうち158戸は協力を拒否された。理由として老人だから、意味がわからない、忙しい、面倒くさい、終わったことだから等が挙げられた。

当日回収したアンケートは、92通であり、郵送として後日43通回収した。計135通を回収。また、五十崎町の小・中学校へ川への認識についての調査を教育委員会に行ってもらい、262通を回収した。

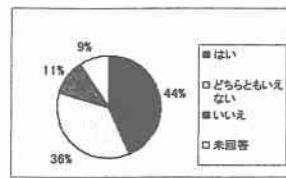
##### (2) アンケートの分析

アンケートの分析は、下記の項目で集計し、分析を行う。

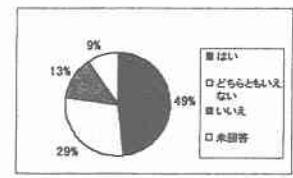
1. 全体の単純集計
2. 参加の度合いによる集計
3. 左岸・右岸別集計
4. 河川から住居までの距離による集計
5. 地域住民の河川への認識分析
6. 意見・感想等の集約・分析

紙面の制約上、住民参加の程度の差違に着目した分析結果の一部を示す。ここでは、表1の住民活動への参加回数を、2回以上のデータを参加の度合い強、1

回以下を参加の度合い弱として集計を行う。以後、参加の度合い強を強、参加なしを弱とする。強44データ、弱75データで集計を行つた。

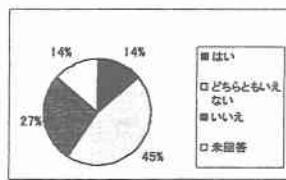


(1) 参加の程度強

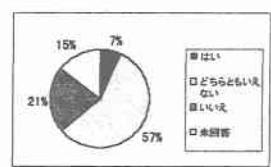


(2) 参加の程度弱

図2 事業により自然が損なわれた



(1) 参加の程度強



(2) 参加の程度弱

図3 行政の説明は十分であった

自然に対する項目では、図2より、強の「はい」44%に比べ弱は49%，強の「いいえ」11%に比べ弱は13%であり、共に「はい」の割合が高く自然が損なわれたと思う人が多い。また、行政説明に対する項目では、図3より、強の「はい」14%に比べ弱は7%，強の「いいえ」27%に比べ弱は21%である。強、弱共に「いいえ」の割合が高く、説明は不十分だと思う人の方が多い。

事業への意見・感想等については、小田川は1番好きな川であり自慢できるようになったなどの事業に対し好感を抱いているような意見があったが、ここでも、自然のままの川がいい、昔の自然を残した形の整備事業にして欲しかった、自然(ふるさと)の川のイメージがなくなったなどの事業を否定しているような意見が多かった

#### 参考文献

- 建設省河川局：河川環境の整備と保全  
<http://www.river.or.jp/kasenhou/hou2.html>
- 建設省河川局：新しい河川整備の計画制度  
<http://www.river.or.jp/kasenhou/hou3.html>
- 松浦充伸：小田川ふるさとの川モデル整備事業における住民参加、土木学会四国支部 四国地方におけるPI方式導入にむけての事例研究と課題, pp.27~34, 1998年